



平成会
本多 秀樹 議員

問 市長の所信表明について

Q 船津地区高潮対策の早期完成について、進捗状況と今後の整備計画は。

A 県と連携して事業を進めており、市で整備する排水ポンプ場は、県事業の締め切り堤防と隣接して整備するため、調整しながら平成30年度から2年間で整備する計画。防災道路は、用地測量、建物調査を実施し、用地取得に向けた業務を行っており、来年度に一部着工し、平成30年度の完成を予定。広馬場下の埋め立ては、測量、ボーリング調査を完了し、基本設計を行っており、平成30年度から2年間で埋め立て工事を実施する予定。また、県事業では白水川護岸のかさ上げ、フラップゲートの設置等を施工中である。

問 市庁舎建設について

Q 合併特例債を活用する以上、工事の遅延は許されない。地盤の地質調査も含めて、進捗状況と今後のスケジュールはどうか。

A 昨年度末に基本設計を完了し、本年度は詳細な設計となる実施設計を進めている。熊本地震を受け、より強固な構造にすべきと

か、湧水の関係で地盤は大丈夫かという意見があっているので、内容を示しながらしっかりと庁舎を建設したい。実施設計完了後は本館と別館の解体に約1年、新庁舎建設に約2年を見込んでおり、平成32年1月から新庁舎で業務を開始したい。

Q 施工については地方創生の観点からも地元業者を最大限活用すべきと思うが。

A 市の産業振興や経済活性化に寄与することが重要であり、市内業者の参加機会の拡大に配慮すべきと考えている。

【その他の質問項目】

◇ 公共施設の管理運営について



公明党
永尾 邦忠 議員

問 一般廃棄物・し尿処理等について

Q 一般廃棄物の収集、運搬及び処分処理責任は市町村にあることが法律で定義されている。本市の現状では、くみ取り業者が処理施設にし尿を投入する際に手数料を徴収しているが県内の状況はどうか。

A 県内13市のうち、7市が手数料を徴収している。

Q 市町村の責任で処理すべき廃棄物に対して業者から手数料を取ることは問題だと思いが、見直す考えはないのか。

A 地方自治法第227条に基づいて手数料を条例で定めており、施設の管理経費等もあるので徴収させていただきたい。

問 庁舎建設について

Q 建設時期を前倒した理由は何か。

A 熊本地震を受け、専門家からも現庁舎の危険性や早期移転の意見があり、来庁者、職員の安全確保を第一に考えて約半年前倒しとした。

Q 国では熊本地震における被害範囲をどのように捉えているのか。

A 眉山崩落については地元選出国會議員に状況を報告し、林野庁において熊本、大分と同じ被災国有林として位置づけてもらい、国の災害復旧予算を投入いただいている。

庁舎の財源問題については参議院の特別委員会でも島原市庁舎を取り上げられ、県境を越えても災害に起因する被害であれば一般単独災害復旧事業債の充当が可能であるとの回答があつている。

【その他の質問項目】

◇ 人工内耳について

◇ Codeexを活用しては

◇ 全国的な高齢者の交通事故と自転車活用推進法について

◇ 新しい地域コミュニティ組織づくりについて

◇ 所信表明の子育て・人口減少対策・産業振興について